

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項等

- (1) 件 名 平成 31 年度小倉合同庁舎入退庁管理等業務
- (2) 特 質 等 仕様書のとおり
- (3) 契 約 期 間 平成 31 年 4 月 1 日 (月) から平成 32 年 3 月 31 日 (火) まで
- (4) 証明書等の受領期限 平成 31 年 2 月 27 日 (水) 17 時 00 分
- (5) 入札書の受領期限 平成 31 年 2 月 28 日 (木) 17 時 00 分
- (6) 開札の日時及び場所 平成 31 年 3 月 1 日 (金) 14 時 00 分から
北九州市小倉北区城内 5 番 1 号 小倉合同庁舎 1 階
共用小会議室

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格審査 (全省庁統一資格) において、資格の種類が「役務の提供等」のうち営業品目が「建物管理等各種保守管理」の「C」または「D」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者で、責任をもって業務を完了することができる者。
また、入札参加者申込の際に、平成 31・32・33 年度の上記参加資格審査を行っており、当局が指定する契約締結日までに当該種類及び営業品目の競争参加資格を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 更生手続等開始申立者 (上記 (1) の再審査を受けた者を除く。) でないこと。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者 (支出負担行為担当官が特に認める者を含む。) であること。
- (6) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- (7) 当該地方支分部局の所属担当官が行った入札の結果、落札者又は落札候補者となりながら正当な理由なくして契約を締結しなかった者でないこと。
また、当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められ落札者とならなかった者でないこと。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (9) 下記 3. (3) で仕様書等の交付・説明を受け、下記 3. (2) の入札参加申込みを行った者であること。

3. 契約条項を示す場所及び入札参加申込み等

- (1) 契約条項を示す場所 北九州市小倉北区城内 5 番 1 号 小倉合同庁舎 1 階
福岡財務支局小倉出張所 管財課 合同庁舎管理係
(電話 093-591-0264 内線 100)
- (2) 入札参加申込み 入札に参加を希望する者は、下記 (3) により仕様書等の交付・説明を受けた後、下記期限までに上記 (1) の場所に入札参加申込みを行うこと。
参加申込期限 平成 31 年 2 月 26 日 (火) 17 時 00 分
受 付 時 間 平日 9 時 00 分から 12 時 00 分及び 13 時 00 分から 17 時 00 分
- (3) 仕様書等の交付・説明日時及び場所
 - 1. 日 時 平成 31 年 2 月 8 日 (金) から平成 31 年 2 月 26 日 (火) 17 時 00 分まで
※土曜日、日曜日及び祝日を除く
 - 2. 場 所 上記 (1) に同じ

(平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格の等級決定通知書(写)、平成 31・32・33 年度の上記競争参加資格審査の申請を行ったことが確認できる書類及び、印鑑を持参すること。

また、参加申込書に法人番号を記入する必要があることから、あらかじめ、法人番号を控えておくこと。)

4. 入札保証金及び契約保証金 免除する。ただし、落札者又は落札候補者が契約を結ばないときは、賠償金として入札金額の 100 分の 5 を徴収する。

5. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、請負契約書の取り交わしをする。

以上公告する。

平成 31 年 2 月 8 日

分任支出負担行為担当官
福岡財務支局小倉出張所長 大 田 秀 幸